

令和2年4月13日

会員各位

天童商工会議所

新型コロナウイルス感染症対策に関する当所の対応について（4月13日改定）

新型コロナウイルス感染症対策として、3月に基本方針をだしておりますが、3月31日に県内初の感染者が確認されて以来、連日のように感染者が確認される事態となっております。

4月13日に正副会頭会議を開催し、今後の当所の対応について協議いたしました。

感染症防止と防止策の取り組みにより、多くの事業者に多大な影響がでています。一日でも早い終息を期待しながら、下記のように対応したいと存じます。会員の皆様には、なにとぞご理解とご協力ををお願い申し上げます。

記

1. 当所主催の会議について

（1）飲食を伴う会議・懇親会は開催しない。

ただし、やむを得ず会議を開催しなければならない場合は、下記の条件をすべてクリアした上で、主催する組織の長と相談の上で実施する。なお、昼食等の対応が必要な場合は会議後に弁当を配布するなどして会議時間を短縮する。

①参加者が特定される。

②適度な換気により密閉空間をつくらない。

③会場のレイアウトは、対面式を避け参加者同士の距離をとる。

（2）会議開催は以下の点に注意して必要最低限に留める。

部会 各委員会 受託団体等でやむを得ず会議を開催する場合は、出来るだけお昼の時間を避けた開催とする。

①会場での手消毒の徹底の依頼（会場には消毒液を設置）

②会議時間をできるだけ短縮する。

③出席人数を制限し密集を避ける。（目安として間隔をあけ学校方式で20名程度に留める。）

④咳や熱などの風邪の症状がある場合は、参加をご遠慮いただく。

（3）セミナー等は開催しない。

当面の間は、上記のとおり対応させていただきますが、今後、感染拡大等が確認された場合は、対応を変更する場合がございます。その際は、改めてご連絡申し上げます。

当所のホームページにて、施策の情報や、感染者があった場合の対応についてなど掲載しておりますので、ご確認願います。

また、WEB上で影響調査を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

本件担当：天童商工会議所 総務課

TEL 023-654-3511 FAX 023-654-7481